

ここが聞きたい

予算審査〈質疑〉

予算等特別委員会

第2回定例会に上程された条例案4件と補正予算案5件は、予算等特別委員会（菅野秀一郎委員長）で審査しました。

追加提案を合わせた一般会計が19億2601万円に及ぶ補正のため、注目された内容に多くの質疑がありました。その一部を紹介します。

また、委員会最終日には、農林水産業振興基金条例の一部を改正する条例について議員間討議が行われ、その考え方などについて議論しました。

高田松原花火大会開催補助金

問 補助金の交付は実行委員会からの要望なのか。どういった経緯で予算計上をしたのか。

答 要望ではなく、市としての政策判断。今秋実施する花火大会の割引き対応に係る関連費用として計上した。

問 補助の内訳は。

答 昨年5月に急遽中止となった三陸花火大会チケット未返金者の実態調査、未返金者に対して行う割引き分の減収補てんなど、本来不要の業務に係る経費や花火大会開催に係る警備に要する人件費に充てられる。

問 悪天候などで開催できない場合の対応は把握しているのか。

答 万が一中止となった場合に備え、協力協定書において興業中止保険に加入することを明記している。また、定期的な収支報告も行うこととしている。

問 当局は持続可能な花火大会を目指しているようだが、来年も開催される際は補助していく考えか。

答 補助していく考えはあるが、補助額については今回の実績を踏まえ、その都度検討していく。



高田松原花火のポスター

防火水槽新設工事費

問 防火水槽は、今までになかった区域へ新設するの

答 昨年12月に土砂流入が発覚した防火水槽があり、当初取り除いて再利用のつもりだったが、設置年数も経ち劣化が激しいため廃止し、近くの場所に新たに設置する予定。

問 市内には類似した防火水槽が他にも多くあるのではないのか。また改修の予定は。

答 毎年数回に渡り調査している。埋設型の防火水槽を設置するには土地の確保が大前提であることから、今後、計画的に改修、入れ換えを検討していく。



撤去予定の防火水槽（横田町）

農林水産業振興基金条例改正

問 貸付限度額は3千万円、貸付利息は1・2%のまま、償還期間を10年以内から20年以内に延ばす改正だが、対象とする事業は。

答 施行規則にある「かつ、国、県及び農林水産業関係団体等の機関の制度資金を活用できない事業で」の部分を除く、農林水産業の幅広い分野の申し出を受け、担当課で検討する。

問 運転資金、設備資金の区分や制度資金からの借り換えの可否など制度設計の方向性は。

答 運転資金、設備資金はどちらも対象。事業主体からすれば借り換えかもしれないが、市は申請内容を審査する。現在、国・県の制度資金の金利が上昇しており、返済が非常に重荷になっている。制度資金と本基金の返済額を比べた場合、本基金の活用が当該団体の経営にとって非常に有利ではないかという観点から今回の提案に至った。

一次産業振興の一助に期待

